

旧ギフトシリーズの払戻し期間延長について

長年ご愛顧いただいたJTBの前払式支払手段「旧JTBギフトシリーズ」は、
2022年8月31日をもって廃止し、
資金決済に関する法律第20条第1項に基づく未使用券の払い戻しを行っています。
(払戻しの対象は、下記「1. 対象となる前払式支払手段」をご確認ください)

**このたび、払戻し期間を2024年2月29日まで
一年間延長することとなりましたので、ご案内いたします。**

期間内にお申出がない場合、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意ください。

払戻し手続きの詳細は、下記をご参照ください。

1. 対象となる前払式支払手段

■ JTB ナイスショップ デパート共通商品券



- ・表面に「¥500」または「¥1,000」または「¥5,000」の記載あり
- ・表面もしくは裏面に「JTB」の記載あり
- ・発行会社は、株式会社ジェイティービーもしくは日本交通公社（デザインや金額・発行会社の記載箇所は異なる場合があります）

■ ナイスグルメ レストランお食事券



- ・表面に「¥500」または「¥1,000」または「¥5,000」の記載あり
- ・表面もしくは裏面に「JTB」の記載あり
- ・発行会社は、株式会社ジェイティービーもしくは日本交通公社（デザインや金額・発行会社の記載箇所は異なる場合があります）

■ ナイスジョイ 全国レジャーランド券



- ・表面に「¥500」の記載あり
- ・表面もしくは裏面に「JTB」の記載あり
- ・発行会社は、株式会社ジェイティービーもしくは日本交通公社（デザインや金額・発行会社の記載箇所は異なる場合があります）

■ ナイスステイ ギフト宿泊券



- ・表面に「¥1,000」または「¥5,000」の記載あり
- ・表面もしくは裏面に「JTB」の記載あり
- ・発行会社は、株式会社ジェイティービーもしくは日本交通公社（デザインや金額・発行会社の記載箇所は異なる場合があります）

引き続きご利用いただけます（払い戻し対象外です）

- ① ナイスギフト
共通商品券（1,000円券、5,000円券）



- ② ナイストリップ JTB 旅行券
（1,000円券、5,000円券、10,000円券）



- ③ その他、JTB発行の前払式支払手段

2. 払戻しお申出期間

2022年9月1日(木)～2024年2月29日(木)

※2023年2月末から一年間、期間を延長しました

3. 払戻しお申出方法

下記の書面をご準備いただき、JTB旧ギフトシリーズ払戻し事務局にご送付ください。

- ① JTB ホームページ (<https://www.jtb.co.jp/gift/>) から「JTB旧ギフトシリーズ払戻し申込用紙」および「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」をダウンロードし、出力してご用意ください。
※JTB旧ギフトシリーズ払戻し申込用紙および料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）はJTB店舗店頭でもご用意しております。

- ② 「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」を貼り付けた「長形3号（120mm×235mm）」の封筒に、お手元のJTB旧ギフトシリーズと「JTB旧ギフトシリーズ払戻し申込用紙」を同封のうえ、郵便局窓口までお持ちください（ポストへ投函しないでください。また同封の券面印字残額の合計が10万円を超える場合は、1通あたり10万円以下となるように分けて送付してください）。

- ③ 弊社にて金額を確認し、「払戻し申込用紙」に記載された口座に振り込みます。
※指定口座へのお振込みは、JTB旧ギフトシリーズをお預かりしてから2ヶ月程度の時間を要しますので、予めご了承ください。※振込手数料は当社負担とさせていただきます。

4. お問い合わせ先

お振込みや払戻しに関するお問い合わせは「JTB旧ギフトシリーズ払戻しお問い合わせ窓口」にご連絡ください。

JTB旧ギフトシリーズ払戻しお問い合わせ窓口

0120-938-196

受付時間：平日 10:00～17:00（土日祝日、年末年始 12/29～1/4 は休業）

5. 払戻しにあたっての注意事項

- (1) 損傷・汚損・改変等がある商品券は、払戻し出来ない場合がございますので、ご注意ください。
- (2) 払戻し対象外の商品券をお送りいただいた場合は、着払いにて返送いたします。
- (3) 払戻し対象の商品券は弊社にて回収いたします。いかなる場合も返却いたしかねますので、予めご了承ください。